

空き家・空き室を
活用したい！

空き家・空き室をお持ちのオーナー様

住まいの確保で
お困りの方を
支援したい！

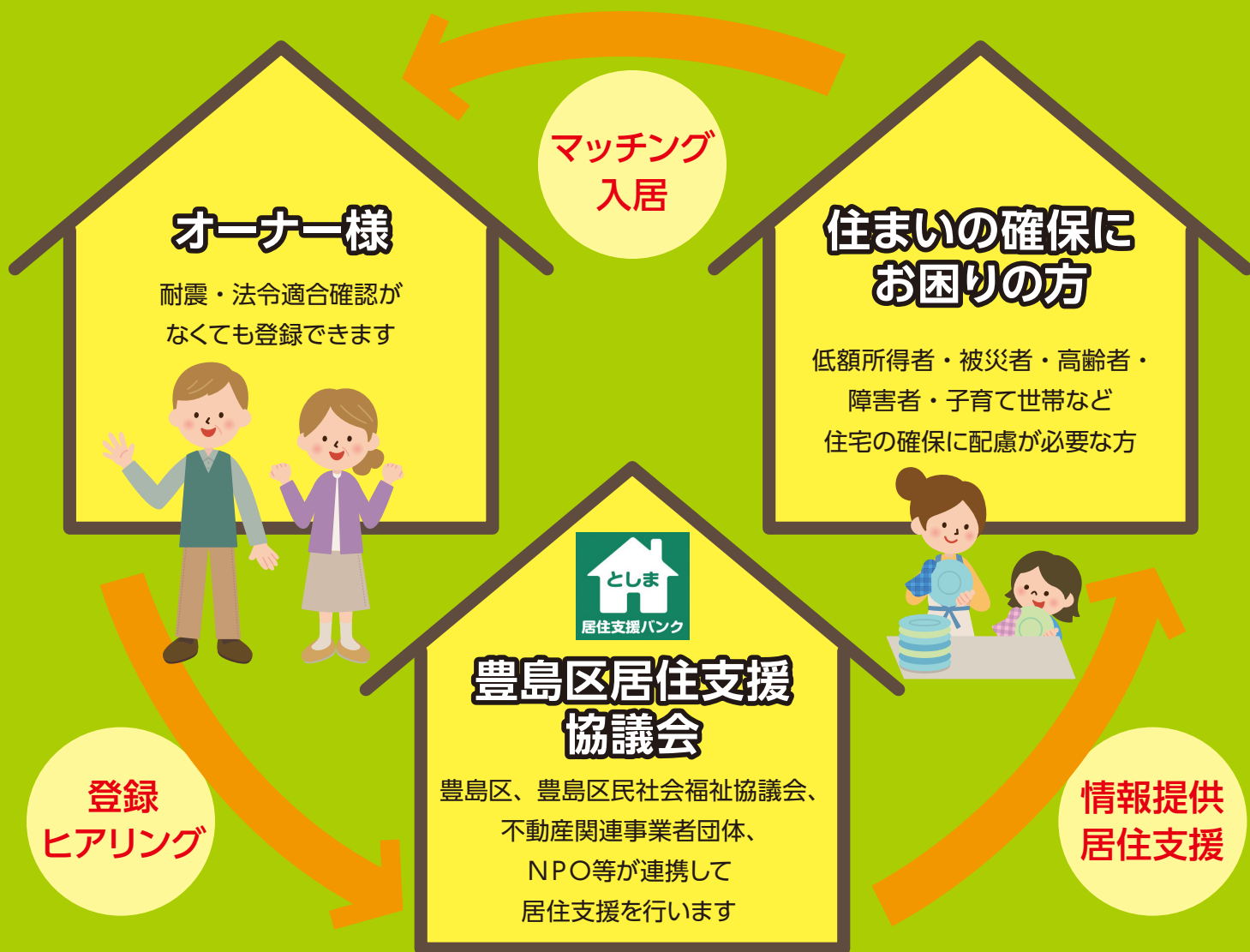
空き家・空き室を登録できます

豊島区居住支援協議会

～としま居住支援バンク & セーフティネット住宅～

空き家・空き室を円滑に活用するための登録制度をご活用下さい。

としま居住支援バンク



としま居住支援バンクは、住まいの確保のお困りの方と、空き家・空き室をお持ちのオーナー様をつなぐ制度です。
登録物件は、豊島区居住支援協議会が運営する専用のホームページや豊島区住宅課窓口で紹介します。

1、空き家の登録

- ① 物件情報シート等により申込
(豊島区住宅課宛て)
- ② 現地確認
- ③ 面談
(オーナー様の意向等をヒアリング)

2、マッチング

- ④ 登録居住支援団体を通じて入居者をマッチング
- 入居支援、入居後のサポート体制等について協議

3、公開

- ⑤ 登録居住支援団体を通じてマッチングしない場合はHPに掲載し入居募集

セーフティネット住宅

下記の条件を満たしている物件は“セーフティネット住宅”に登録できます

登録すると、専用のホームページで紹介されます

URL:<https://www.safetynet-jutaku.jp/>

補助制度があり、経済的な支援が受けられます

専用住宅（住宅確保要配慮者のみが入居可能な住宅）として登録した場合

- ①家賃低廉化の補助………月1万5千円
- ②家賃債務保証料の補助………1万5千円
- ③改修費の補助………補助率2/3 100万円まで、ただし耐震工事等を含む場合200万円まで
- ④改修費への融資

登録の条件

- 耐震性を有する ●一定の床面積を有する ●便所、浴室、キッチン等の設備が整えられている
- 周辺の家賃相場と均衡を失しない ●住宅確保要配慮者の入居を拒まない 等

豊島区居住支援協議会が登録のお手伝いをします。



このほか居住に関する支援制度があります

- ①豊島区の制度：住宅相談・家賃助成・家賃債務保証・不動産店への同行サービス
- ②居住支援協議会の支援制度：居住支援登録団体によるサポート

豊島区居住支援協議会の活動内容

①としま居住支援バンク等による居住支援

⇒空き家・空き室を登録し情報を発信しています。

②居住支援活動に関する普及・啓発

⇒オーナー向けセミナーや相談会などを行っています。

③居住支援団体の登録

⇒住まいの確保にお困りの方を支援する団体です。

としま居住支援バンクに登録された空き家・空き室を、住まいの確保にお困りの方が円滑に入居できる住まいとして活用するとともに、入居後は地域とつながる安心して暮らせる住環境の確保を居住支援団体がサポートします。

【豊島区居住支援協議会会員】

小林秀樹 千葉大学大学院工学研究院教授
定行まり子 日本女子大学家政学部住居学科教授
露木尚文 (株)住宅・都市問題研究所代表取締役
柳田好史 (NPO)としまNPO推進協議会代表理事
(公社)東京都宅地建物取引業協会豊島支部
(一社)東京都建築士事務所協会豊島支部
(公社)全日本不動産協会豊島文京支部
(社福)豊島区民社会福祉協議会
豊島区保健福祉部福祉総務課
豊島区保健福祉部障害福祉課
豊島区都市整備部住宅課



お問い合わせ先：豊島区居住支援協議会 事務局

〒171-0014 東京都豊島区池袋2-23-18-202 としまNPO推進協議会内 TEL 03-5951-1508
Email:uketsuke@kyoju-shien-toshima.com URL:<http://kyoju-shien-toshima.com/>

